

## 【イギリス】2021年スコットランド生理用品無償提供法

海外立法情報課 田村 祐子

\* 2021年1月12日、イギリスを構成する一地域であるスコットランドで、地方自治体等に対して、必要としている人に生理用品を無償で提供することを義務付ける法律が制定された。

### 1 背景と経緯

スコットランドは、1998年スコットランド法<sup>1</sup>を根拠として、独自の議会を持ち、教育や医療など一定の分野に関して独自の立法権を有している。スコットランドでは、2008年以降の不況の影響で、2018年の政府公表データによると、人口の19%に当たる約100万人が相対的な貧困状態にあるとされ<sup>2</sup>、生活必需品を満足に入手できない人が増加した。中でも生理用品は、生活必需品の一つであるにもかかわらず、使用者が限られることや、必要であっても恥の意識から申し出にくいこと等が原因で、その必要性が顕在化しにくいものであった<sup>3</sup>。

2019年4月23日、この「生理の貧困（period poverty）」<sup>4</sup>問題について、2016年から活動を続けてきた最大野党・労働党のモニカ・レノン（Monica Lennon）議員が、スコットランド生理用品無償提供法案を提出した。同法案は、スコットランド政府に、生理用品を必要とする全ての人が無償で生理用品を入手できるようにするための仕組みを設ける義務を課すことを骨子としていた。与党・スコットランド国民党は、義務を負う主体を政府にした場合、生理用品の提供を受ける人（以下「提供対象者」）の個々のニーズに即した柔軟な対応が難しいことや費用面の懸念などから、当初は同法案に反対していたが、主体を政府から地方自治体や教育機関等に変更する修正を加えることを条件に、法案支持に回った。その結果、ほぼ全ての条文を修正する修正案が全会一致で可決され、2021年1月12日、2021年スコットランド生理用品無償提供法<sup>5</sup>が制定された。

### 2 法律の内容

この法律は、全12か条から成り、無償提供義務（第1条～第4条）、ガイダンス（第5条）、責任者の追加的義務（第6条～第8条）、末尾規定（第9条～第12条）で構成される。主な規定は以下のとおりである。

#### (1) 生理用品の無償提供義務（第1条～第4条）

第1条は地方自治体、第2条は教育機関、第3条は主務大臣が指定する公共サービス機関が

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年9月9日である。

<sup>1</sup> Scotland Act 1998 c.46. <<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/1998/46/contents>>

<sup>2</sup> Scottish Government, “Poverty and Income Inequality in Scotland 2014-17,” 22 March 2018. <<https://www.gov.scot/publications/poverty-income-inequality-scotland-2014-17/pages/4/>>

<sup>3</sup> 食料や生活必需品を配布している英国の慈善団体の調査によれば、生理用品の配布回数は、自主的な申出に応じた場合に比べて、スタッフが要否を問い必要な人に配布した場合の方が10倍多かった。The Trussell Trust, “Scottish food-bank research reveals welfare safety net ‘Failing to maintain basic living standards,’” 6 December 2017. <<http://www.trusselltrust.org/2017/12/06/non-food-provision-in-scotland/>>

<sup>4</sup> 法律による明確な定義は成されていないものの、必要とする人が生理用品を満足に購入・利用できない状態を指し、この問題を端的に表す表現として、議会や政府の資料だけでなくメディアでも用いられることが多い。

<sup>5</sup> Period Products (Free Provision) (Scotland) Act 2021 asp.1. <<https://www.legislation.gov.uk/asp/2021/1/contents>>

生理用品を無償で提供する義務について規定する。地方自治体、教育機関及び指定された公共サービス機関（以下「責任団体」）は、各所管エリア内で生理用品を必要とする全ての人が生理用品を無償で入手できるようにしなければならない。そのための取決めを策定する義務を負う。生理用品は、それぞれの提供対象者のニーズを満たすのに十分な製品でなければならない。なお、第2条は、この法律に先駆けて学校での生理用品無償提供を実施するために制定された、2020年スコットランドの学校における生理用品規則<sup>6</sup>を廃止する。

第4条は、第1条から第3条までに基づいて策定される取決めの内容について規定する。取決めは、提供対象者の尊厳を尊重する方法で、適度に手軽に入手できるようにすることと、様々なタイプの生理用品から選べることを定めなければならない。

### (2) 生理用品の無償提供に関するガイダンス、声明、協議及び情報公開（第5条～第8条）

第5条は、主務大臣がガイダンスを発行する義務を規定する。このガイダンスは、責任団体が第1条から第4条までに基づき策定する取決めと第8条に規定する情報公開の指針となるもので、責任団体はこのガイダンスに準拠して取決めの策定や情報公開を行わなければならない。主務大臣は、ガイダンス発行前に、各種責任団体の利益を代表すると思われる者又は団体と協議するものとする。

第6条は、第5条のガイダンス発行を受けて、責任団体が速やかに声明を公表する義務について規定する。責任団体は、この声明で、ガイダンスをどのように考慮したか、第1条から第4条までに基づき策定する取決めの概要、第8条に規定する情報公開に関する内容を説明しなければならない。

第7条は、事前協議について規定する。第6条の声明を用意する前に、責任団体は各提供対象者と協議する義務を負う。協議の内容には、生理用品使用者が生理用品を無償で入手できる方法、無償で提供されるべき生理用品の種類及び生理用品を入手できる場所を含むこととする。

第8条は、責任団体が提供対象者に情報を公開する義務について規定する。責任団体は、各提供対象者に対して、生理用品が無償で入手できることと、特に、いつどこでどのように生理用品を入手できるのかを周知するための措置を講じなければならない。

### (3) 用語の定義及び施行日（第9条、第11条）

第9条は生理用品を定義する。生理用品とは、経血を吸収すること又は収集することを目的とした製造物をいう。生理用品の種類は、タンポン、ナプキン、再利用可能な製品等である。

第11条は施行日に関する規定で、第9条から第12条までは制定日の翌日に施行された。その他の規定は、制定日を起算日として2年以内で、主務大臣が規則で指定する日に施行する。第5条から第7条までは、施行のための規則<sup>7</sup>が制定され、2021年3月18日に施行された。

#### 参考文献

- Scottish Parliament's Corporate Body, "Period Products (Free Provision) (Scotland) Bill Policy Memorandum," 23 April 2019. <<https://www.parliament.scot/-/media/files/legislation/bills/current-bills/period-products-free-provision-scotland-bill/introduced/policy-memorandum-period-products-scotland-bill.pdf>>

<sup>6</sup> The Period Products in Schools (Scotland) Regulations 2020 No.183. <<https://www.legislation.gov.uk/ssi/2020/183/contents>>

<sup>7</sup> The Period Products (Free Provision) (Scotland) Act 2021 (Commencement No.1) Regulations 2021 No.104 (c.5). <<https://www.legislation.gov.uk/ssi/2021/104/contents/made>>